

CBD / COP 10に向けた科学的基盤の強化及び持続的利用等
にかかると合意形成のための国際会議開催

(1) 事業の概要

生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)が我が国で平成22年10月に開催される予定であり、また当該年の2010年は「国際生物多様性年」にもあたる国際的に重要な節目の年とされている。

COP10の議題には、2010年目標の達成評価と新・目標の策定、遺伝資源へのアクセスと利益配分、気候変動と生物多様性、ビジネスと生物多様性、科学的基盤の強化など多様な項目が含まれており、我が国は国際的な議論の進展と取りまとめに向け、ホスト国としてのリーダーシップ発揮を求められている。

これらの主要議題に関連して、我が国は特に自然資源の持続的利用や科学的基盤の強化に関する国際連携・協力等について、環境省の主導による新たなイニシアティブを構築していくこととしている。

この準備を進める上で、COP10に向け、各国及び条約事務局など国際機関等との協力のもと科学的基盤の強化及び持続的利用等にかかると合意形成を推進するための国際会合を開催するものである。

(2) 事業計画

2009年上半期	・関係機関・関係国政府との調整
下半期	・生物多様性保全の持続的な利用、科学的基盤の強化と地球規模生物多様性モニタリング等に関する国際会合の開催

(3) 事業実施主体 環境省

(4) 予算額 98百万円

生物多様性条約第10回締約国会議 (CBD/COP10) に向けた科学的基盤の強化及び持続的利用等にかかる合意形成のための国際会議開催

2008年度

2009年度

2010年度

国際的な動き

COP9・MOP4
5月 ポン

各種作業部会・専門家会合等

協議に基づき、科学的基盤の強化に関する国際会合の早期開催の必要性について条約事務局、学会等から指摘あり

生物多様性科学国際計画 (DIVERSITAS) 科学委員会
2月:米国

今回要求する国際会議

SBSTTA (科学技術助言補助機関) 会合・条約実施レビュー作業部会
5月:ナイロビ

COP10・MOP5
10月 名古屋

COP10で世界に向けて発信

科学的基盤の強化に関する国際連携・協力に関するイニシアティブ

日本の取組

協議に基づき、自然資源の持続的利用に関する国際会合の早期開催の必要性について条約事務局、有識者等からの指摘あり

SATOYAMA イニシアティブ 国際ワークショップ
3月:日本

科学的基盤の強化に関する国際会合

COP10で取上げるためには、SBSTTAでの議論にインプットする必要あり

自然資源の持続的利用に関する国際会合

自然資源の持続的利用に関する国際イニシアティブ (SATOYAMAイニシアティブ)